令和４年度　県立海洋科学高等学校　不祥事ゼロプログラムの検証等

○　項目・目標別実施結果

項　　目	目　　標	実施結果と目標の達成状況
法令順守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	教育公務員であるとの自覚を深め、生徒、保護者及び社会から信頼される行動をとる。	４月に神奈川県職員行動指針を再確認させ、教育公務員としての自覚を促した。その後も、機会をとらえ管理職から指示伝達や意識啓発が行われた。また、８月には服務規律の遵守について不祥事防止職員啓発・点検資料を用いた不祥事防止研修会を行い、休暇取得や出張、職専免等の制度の確認を行った。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教育公務員としての自覚を深め、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	５月の不祥事防止研修会では「教員による子どもへの性加害について考える」をテーマに意見交換を行った。また、10月の不祥事防止研修会では、点検シートによる自己確認を改めて行った。また、機会のあるごとに、管理職が教職員のわいせつ行為事案の事故例を示し、注意喚起の徹底を図った。
職場におけるハラスメント行為（セクハラ・パワハラ・マタハラ等）の防止	職員が当事者意識を持って取り組み、ハラスメント行為（セクハラ・パワハラ・マタハラ・ケアハラ等）を未然に防止する。	不祥事防止職員啓発・点検資料などを活用し、ハラスメントに該当する具体例を示しながら、自らの言動を振り返り、考える機会を設けた。また、朝の打ち合わせで、管理職が教職員のわいせつ行為事案の事故例を示し、注意喚起の徹底を図った。
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、信頼感が育まれる適切な生徒対応に努め、体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。	４月の職員会議で体罰防止ガイドラインを配付し意識の啓発に努めた。また、８月と９月には、不適切な指導の具体例を示すとともに、不祥事防止啓発・点検資料を活用して不祥事防止研修会を行った。また、12月には学校全体における「体罰」実態調査を行い、自らの言動も含めて再確認を行った。
成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	調査書や通知表の作成及び取り扱い、成績処理に関するミスを防止する。	７月に定期試験・成績処理について不祥事防止職員啓発・点検資料を活用して点検を行った。また、８月には「進路資料作成における事故防止について」不祥事防止研修会を行い、これらのミスが生徒の進路活動に大きく影響することや信用失墜につながることについて再確認した。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等の不適切な取り扱い及び流失を未然に防止し、情報セキュリティ対策の徹底を図る。	５月に個人情報管理の取り扱いについての不祥事防止研修会を実施した。また、情報セキュリティの観点から対策重要度ごとの適切な管理について確認し、さらなる意識の定着を図った。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の順守	交通法規を守り、交通事故や酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。	12月に交通事故や飲酒運転防止に係る研修会を実施し、意識啓発に努めた。自家用車を利用して通勤をする職員が多いので、交通法規順守の取り組みを、年間を通じて行う必要がある。
会計事務処理（公費・私費・現金管理）に関する事故の発生を未然に防止する。備品の適切な管理を行う。	会計事務処理（公費・私費・現金管理）に関する事故の発生を未然に防止する。備品の適切な管理を行う。	６月に私費会計のポイントを具体的に理解するための職場研修会を行い、会計処理の再確認を行った。また、定期的にクロームブックや貸出物品の棚卸しを行い、備品の管理に努めた。今後も年間を通じて計画的に管理に努める必要がある。
入学者選抜業務に係る事故防止	入学者選抜業務における事故を未然に防止する。	臨時の職員会議で要項の説明を詳細に行い、職員の業務概要の把握を徹底した。１月には入選業務における事故防止について事故防止研修会を実施した。また、採点研修や面接研修を行い、公平な判断と正確な採点の徹底について共有し、事故防止に努めた。

○　令和４年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和５年度に取り組むべき課題

（学校長意見）

不祥事防止職員啓発・点検資料の活用のほか、体罰・不適切な指導の防止、進路資料作成に事故防止、私費会計についてなど、各グループが資料を作成し発表するなど充実した取組ができた。また、次年度は、服務規律に係る事故防止、交通事故や交通違反防止について重点的に取り組みたい